

知って得する事業承継のポイント(5)

書いてみよう!! 事業承継計画書

松尾 F総合研究所 代表取締役
ファイナンシャルプランナー
日本農業法人協会 研修企画検討委員
松尾俊一郎

1事業承継計画書の重要性 (人は一生・会社は永久発展・「業績良くて50点・承継体制できて100点」)

今まさにグローバル規模での激震が起こり、一大変革期の真只中です。これからは、経営者次第で益々企業格差が拡大して行くものと思われまます。このような状況下、経営者に「万一不測の事態」が起きても揺るぎない社内の経営管理体制を構築しておく事は、極めて重要です。そのためには、上へ上へと浮上できるよう新たな成長戦略(経営ビジョン)と事業承継時期・後継者育成等具体的対策を組み込んだ事業承継計画書を作り、計画的に事業承継対策を実行して行く事が大切です。

会社が存在する以上、経営者に「万一不測の事態」が起きたら、これまで会社を支えてきた社員や取引先及び会社の生産品を頼りにしているお客様等、勿論一番大切な家族が困り果てる事になるのです。その様な事にならない為経営者は、事業承継計画を立て後継者と真剣に取り組む経営責任があります。又事業承継対策は、周りの人から経営者に対して言い出しにくい事であり、経営者自身が早く気づき取り組むしかないので。

2事業承継計画書づくり・一つの具体的事例

会社の経営管理体制の構築と後継者教育及び相続発生時の対策の3つの視点からの対応策が必要です。

具体的には、中長期経営目標の策定(経営ビジョン)と後継者教育・幹部人材育成による組織経営の確立及び高品質・安全・安心の商品づくりとコスト改善目標、自社株評価と引下げ対策・生前贈与・遺言書作成・退職金支給による納税資金づくり等の相続対応策のスケジュール化です。

事業承継計画書の具体的事例・次頁ご参照下さい。

3事業承継税制の改正について

今般(平成20年度)の税制改正により、中小企業の事業承継は、雇用確保や地域経済の活性化の観点から、事業承継税制の抜本見直しが行われ、その骨子が発表されました。

内容は、平成20年10月施行予定の事業承継円滑化法(新法)制定を踏まえ、平成21年度税制改正において事業承継相続人が非上場会社を運営していた被相続人から相続等によりその会社の株式を取得し、その会社を運営して行く場合、事業の後継者を対象としたその非上場会社の株式に係る相続税の納税猶予制度を創設し、納税猶予対象株式のみを相続するとした場合の相続税額から、その株式の金額20%相当額の株式を相続するとした場合の相続税額を控除した額を猶予税額とする内容です。事業承継円滑化法施行の日以降の相続に遡って適用されます。その為には要件を守る事が必要ですが要件等詳細については、新法の発表を待って具体的対策を検討して下さい。

4最後に

大先輩から教わった事ですが、「まず人間を作り、そして経営せよ、そこに事業がある」と言われる様に事業承継対策上も、先ず後継者及び幹部社員の経営資質を高め、そして経営を

任せる事が一番大切であると思います。今回で5回連載させて頂きましたが、具体的に「事業承継計画書を書きたい」「遺言書を書きたい」等希望する経営者や事業承継セミナーを企画する場合は、お声をお掛け下さい。

【 事業承継計画書の具体例・5年後に社長交代・7年後70歳で引退・退職金受給
組織経営の転換へ !! 】

	2008年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
		2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
社長の年齢	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳
役職	社長					会長		相談役
後継者年齢	33歳	34歳	35歳	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳
役職	取締役	常務	常務	専務	副社長	社長		
後継者の ブレイク	幹部人材 育成	登用	執行役員	役員の 刷新	取締役	旧役員の 退任	常務	専務
役割	生産 部門長	営業 本部長	業務の 統括	業務の 統括	統括責任			
後継者教育 社内・社外	社員 アンケート	全部門 改善計画	経営計画 ビジョン	キャッシュ フロー管理	予算統制 セミナー	組織 再編	設備計画 セミナー	買収企画
経営課題	マーケティング (ネット他)	取引先 信頼	月次決算 ・中長期	経営管理 限度主義	経営管理 社内規定	退職積立 定款	退職積立	退職金 支給
テーマ	コスト 改善計画	安全・安心 高品質	在庫 最小化	全体 最適化	最強原価	新製品	環境	
人材育成	人づくり 計画	星取表 見える化	多能工 づくり	モチベー ション	平準化	チーム ワーク	最強 人材集団	
イベント対策	生前贈与	生前贈与	2世帯住宅	養子縁組	遺言書	任意後見 契約	相続時精算課税制度 の活用	
事業期	H20・3	H21.3	H22・4	H23.3	H24・4	H25.3	H26.3	H27.3
売上高	300百万円	330百万円	370百万円	410百万円	450百万円	500百万円	550百万円	600百万円
経常利益	8百万円	12百万円	15百万円	19百万円	23百万円	25百万円	28百万円	30百万円
純資産	100百万円	106百万円	114百万円	124百万円	136百万円	151百万円	165百万円	180百万円
総資産	300百万円	330百万円	660百万円	400百万円	440百万円	480百万円	500百万円	550百万円
社員数	16名	20名	23名	26名	30名	33名	37名	40名
株価	371.4円					738.7円		886.6円
自社株 財産額	70百万円					139百万円		167百万円

法人協会ニュース

WTOにおける輸出規制に関する新提案について
ジュネーブ時間4月30日、ファルコナー農業交渉議
長主催のWTO全体会合において、我が国とスイスが共
同で輸出規制に関する提案を行いました。

本提案は、現在の農業交渉議長の議長案をもとに、
輸出規制について更に実効性のある規律強化を目的とし、
(1) 輸出規制の発動に当たってのルール明確化を図る、
(2) 一定の場合に食料輸入国としての立場が表明できる
ような仕組みを設ける

ということを骨子とするものです。詳細につきましては
農林水産省HP(右のアドレス)をご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/press/kokusai/kousyo/pdf/080501-01.pdf>

アグリビジネス経営塾 第356号

本紙に関するお問合せは下記までお願いします。
社団法人日本農業法人協会
(HP <http://www.hojin.or.jp/>)
TEL:03- 5156- 0365/ FAX:03- 5156- 0366
MAIL: juku@hojin.or.jp

© (社)日本農業法人協会 2008
本紙掲載記事の無断転載を禁じます。